

吸収分割に関する事前開示書面

(吸収分割に関する事前備置書面)

2025 年 5 月 23 日

株式会社トライアルホールディングス

株式会社トライアルカンパニー

2025 年 5 月 23 日

福岡市東区多の津一丁目 12 番 2 号
株式会社トライアルホールディングス
代表取締役社長 永田 洋幸

福岡市東区多の津一丁目 12 番 2 号
株式会社トライアルカンパニー
代表取締役社長 石橋 亮太

吸収分割に関する事前開示書面

(吸収分割承継会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に基づく事前開示事項)

(吸収分割会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に基づく事前開示事項)

株式会社トライアルホールディングス（以下「吸収分割承継会社」という。）及び株式会社トライアルカンパニー（以下「吸収分割会社」という。）は、2025 年 4 月 23 日付で締結した吸収分割契約書に基づき、2025 年 7 月 1 日を効力発生日として、吸収分割会社の研修所、社員寮等の全社的な資産の管理事業に関して有する権利義務の一部を吸収分割承継会社に承継させる吸収分割（以下「本件分割」という。）を行うこととしました。よって、下記記載のとおり、本件分割に関する事前開示をいたします。

なお、本件分割は完全親子会社間の無対価での吸収分割につき、吸収分割承継会社においては会社法第 796 条第 2 項に定める簡易吸収分割、吸収分割会社においては会社法第 784 条第 1 項に定める略式吸収分割となります。

記

1. 吸収分割契約の内容

別紙 1 のとおりです。

2. 分割対価の相当性に関する事項

本件分割に際して、吸収分割承継会社の株式その他の金銭等の交付は行いません。吸収分割会社は、吸収分割承継会社の完全子会社であるため、当該取扱いが妥当であると判断しております。

3. 吸収分割に係る新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

4. 計算書類等に関する事項

【吸収分割承継会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収分割承継会社は、有価証券報告書及び半期報告書を関東財務局へ提出しております。最終事業年度に係る計算書類等につきましては、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）」又は吸収分割承継会社の下記の Web サイトによりご覧いただけます。

<https://trial-holdings.inc/ir/library/securities/>

(2) 最終事業年度の末日後に生じた、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

吸収分割承継会社は、2025 年 3 月 5 日開催の取締役会において、株式会社西友の株式を取得し、完全子会社化することについて決議いたしました。当該株式の取得資金については、吸収分割承継会社の健全な財務体質を活かし、手元資金に加えて取引銀行から新たに 3,700 億円（概算）の借入金を調達して充当することを想定しております。なお、当該株式取得後においても吸収分割承継会社の財務健全性を維持できると考えております。

【吸収分割会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 2 のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後に生じた、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 吸収分割承継会社及び吸収分割会社の債務の履行の見込みに関する事項

本件分割の効力発生日後の吸収分割承継会社及び吸収分割会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本件分割の効力発生日後の収益及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されていません。従いまして、本件分割の効力発生日後における吸収分割承継会社及び吸収分割会社の債務の履行の見込みはありと判断しております。

6. 吸収分割契約等備置開始日後の上記各事項の変更

吸収分割契約等備置開始日後、上記事項に変更が生じたときは、直ちに開示いたします。

以上

別紙 1

吸収分割契約書



吸収分割契約書

株式会社トライアルカンパニー（以下「甲」という。）と株式会社トライアルホールディングス（以下「乙」という。）とは、甲を吸収分割会社とし、乙を吸収分割承継会社として、甲が第1条所定の事業に関して有する権利義務の一部を乙に承継させる吸収分割（以下「本件分割」という。）について、以下のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（本件分割）

甲は、本契約に従い、吸収分割の方法により、甲の研修所、社員寮等の全社的な資産の管理事業（以下「本件事業」という。）に関して有する権利義務の一部を乙に承継させ、乙は、これを承継する。

第2条（当事会社の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、下記のとおりである。

記

甲：商号 株式会社トライアルカンパニー

住所 福岡市東区多の津一丁目12番2号

乙：商号 株式会社トライアルホールディングス

住所 福岡市東区多の津一丁目12番2号

第3条（承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務に関する事項）

乙が甲から承継する権利義務（以下「承継対象権利義務」という。）は、別紙「承継権利義務明細表」に記載のとおりとする。なお、本契約締結後効力発生日までに甲に新たに帰属するに至った本件事業に関する権利義務は、別紙「承継権利義務明細表」の記載に従い、承継対象権利義務に含むものとする。

2 甲から乙に対する本件分割による債務の承継については、重疊的債務引受けの方法によるものとする。ただし、甲乙間においては、乙が当該債務の全部を負担するものとし、甲が当該債務について履行その他の負担をしたときは、甲は乙に対してその負担の全額を求償することができる。

3 承継対象権利義務のうち資産及び負債については、甲の効力発生日（第7条に定義する。）現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎として確定する。

第4条（分割に際して承継される甲又は乙の株式の有無）

本件分割に際し、乙に承継される甲又は乙の株式はない。

第5条（分割対価の交付）

乙は、本件分割に際して、甲に対して一切の対価を支払わない。

第6条（乙の資本金等の額）

本件分割により、乙の資本金及び準備金の額は増加しない。

第7条（吸収分割が効力を生ずる日）

本件分割が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2025年7月1日とする。ただし、分割手続上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙は、協議により効力発生日を変更することができるものとする。

第8条（株主総会による承認等）

本件分割は、甲においては会社法第784条第1項の規定に基づき、乙においては同法第796条第2項の規定に基づき、それぞれ本契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものとする。

第9条（会社財産の善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって各業務を遂行し、かつ、一切の財産の管理を行う。

第10条（競業避止義務）

甲は、本件分割の効力発生日後においても、乙が承継する本件事業について、会社法第21条に基づく競業避止義務を負わないものとする。

第11条（条件の変更及び解除）

本契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他の理由により、甲若しくは乙の資産状態若しくは経営状態に重大な変更が生じた場合又は隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲及び乙が協議の上、本契約を変更し、又は解除することができる。

第12条（協議事項）

本契約に規定のない事項又は本契約の解釈に疑義が生じた事項については、甲及び乙が誠意をもって協議の上解決する。

本契約の締結を証するため本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、乙は原本を保有し、甲はその写しを保有する。

2025年4月23日

福岡市東区多の津一丁目12番2号

(甲) 株式会社トライアルカンパニー

代表取締役 石橋 亮太



福岡市東区多の津一丁目12番2号

(乙) 株式会社トライアルホールディングス

代表取締役 永田 洋幸



承継権利義務明細表

乙が甲から承継する資産、債務、その他の権利義務は、本件分割の効力発生日において甲に属する次に記載する権利義務とする。

1. 承継すべき資産・負債

甲が本件事業に関して有する、

- （１）流動資産
- （２）固定資産
- （３）流動負債
- （４）固定負債

2. 契約上の地位

（１）本件事業に関連して締結した契約及びこれに基づく個別契約その他の契約上の地位及びこれらに付随する権利義務。

（２）前号に関わらず、本件事業以外の甲の事業にも関連して締結された契約及びこれに基づく本件事業以外の甲の事業に関連する個別契約は乙に承継されない。

3. 承継すべき雇用契約等

効力発生日において、甲に属する従業員のうち本件事業に従事する従業員がいる場合には、すべての当該従業員を対象として乙は甲の労働契約上の地位を承継する。ただし、労働者が承継を拒絶する時はこの限りではない。

4. 承継すべき許認可等

効力発生日において、甲が保有している本件事業に係る許可、認可、承認登録等のうち、法令上承継が可能であり、甲が乙への承継する必要があると判断したもの。

以 上



別紙 2

最終事業年度に係る計算書類等の内容
【吸収分割会社】

貸 借 対 照 表
(2024 年 6 月 30 日 現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	79,075	流 動 負 債	140,398
現 金 及 び 預 金	464	買 掛 金	101,803
売 掛 金	48,749	電 子 記 録 債 務	2,420
商 品	4,818	短 期 借 入 金	19,411
貯 蔵 品	152	1 年以内返済予定長期借入金	3,771
前 渡 金	116	未 払 金	8,329
1 年内回収予定長期貸付金	2	未 払 費 用	1,608
前 払 費 用	1,413	未 払 消 費 税 等	116
未 収 入 金	15,077	預 り 金	2,419
預 け 金	5,039	賞 与 引 当 金	445
そ の 他	3,241	店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金	1
貸 倒 引 当 金	△0	資 産 除 去 債 務	3
		そ の 他	68
固 定 資 産	113,504	固 定 負 債	18,379
有 形 固 定 資 産	103,196	長 期 借 入 金	9,350
建 物	62,604	資 産 除 去 債 務	8,237
構 築 物	5,847	そ の 他	791
機 械 装 置	4,881		
車 両 運 搬 具	40	負 債 合 計	158,777
工 具 器 具 備 品	8,841	(純 資 産 の 部)	
土 地	18,606	株 主 資 本	33,398
建 設 仮 勘 定	2,374	資 本 金	2,123
無 形 固 定 資 産	1,623	資 本 剰 余 金	1,748
借 地 権	629	資 本 準 備 金	1,748
ソ フ ト ウ ェ ア	667	利 益 剰 余 金	29,526
そ の 他	326	利 益 準 備 金	50
投 資 そ の 他 の 資 産	8,684	そ の 他 利 益 剰 余 金	29,475
投 資 有 価 証 券	785	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	32
関 係 会 社 株 式	498	繰 越 利 益 剰 余 金	29,443
出 資 金	4	評 価 ・ 換 算 差 額 等	405
長 期 貸 付 金	55	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	405
長 期 前 払 費 用	43		
繰 延 税 金 資 産	509	純 資 産 合 計	33,803
建 設 協 力 金	1,747		
敷 金 及 び 保 証 金	5,040	負 債 純 資 産 合 計	192,580
資 産 合 計	192,580		

記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		572,059
売 上 原 価		566,810
売 上 総 利 益		5,249
そ の 他 営 業 収 入		
不 動 産 賃 貸 収 入	23,146	
そ の 他	10,804	33,950
営 業 総 利 益		39,199
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		38,784
営 業 利 益		415
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,283	
受 取 助 成 金	20	
受 取 手 数 料	352	
そ の 他	242	1,899
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	231	
固 定 資 産 除 却 損	387	
そ の 他	78	697
経 常 利 益		1,617
特 別 損 失		
減 損 損 失	661	661
税 引 前 当 期 純 利 益		955
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	163	
法 人 税 等 調 整 額	△213	△49
当 期 純 利 益		1,005

記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	2,123	1,748	1,748
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	2,123	1,748	1,748

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			
		固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	50	33	29,702	29,786	33,658
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		△1	1	—	—
剰余金の配当			△1,265	△1,265	△1,265
当期純利益			1,005	1,005	1,005
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△1	△259	△260	△260
当期末残高	50	32	29,443	29,526	33,398

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	452	452	34,110
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			—
剰余金の配当			△1,265
当期純利益			1,005
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△46	△46	△46
当期変動額合計	△46	△46	△306
当期末残高	405	405	33,803

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - 貯蔵品
最終仕入原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	2 ～ 50 年
構築物	2 ～ 45 年
機械装置	2 ～ 17 年
車両運搬具	2 ～ 6 年
工具器具備品	2 ～ 20 年
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益としております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 店舗閉鎖損失引当金
店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖関連損失見込額を計上しております。
6. 収益及び費用の計上基準
当社の顧客との契約から生じる収益は、主には商品の販売、経営管理料であります。
商品の販売に係る収益は、主に卸売による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引渡す一時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。
当社の子会社に対する経営管理に係る収益は、契約期間にわたり支配が移転し、履行義務が時の経過により充足されると判断し、契約期間にわたって期間均等額で収益を認識しております。
7. ヘッジ会計の処理
 - (1) ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金利息
 - (3) ヘッジ方針
デリバティブ管理細則に基づき、金利変動リスクを一定範囲内でヘッジしております。
 - (4) ヘッジ有効性評価の方法
原則として、ヘッジ手段と元本、利息の受払条件、時期等の条件が同一の取引を締結することにより有効性は保証されております。なお、特例処理によっている金利スワップは、有効性の評価を省略しております。
8. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
当社は、株式会社トライアルホールディングスを通算親法人としてグループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

【会計上の見積りに関する注記】

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
有形固定資産	103,196
無形固定資産	1,623
減損損失	661

(2) 計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

①算出情報

店舗・賃貸不動産を物件ごとに独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングしております。減損の兆候がある店舗・賃貸不動産については、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額に満たなかった場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上しております。回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、使用価値を算定する場合における割引前将来キャッシュ・フローは翌事業年度以降の事業計画に基づいて算定しております。

②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、売上高、その他の営業収益、人件費、及び家賃になりますが、過年度の実績、市況等を加味し、総合的に勘案した上で算出しております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の経済状況及び当社の経営環境の変化により、主要な仮定が変動した場合には、これにより翌事業年度に固定資産の減損損失が発生し、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 509 百万円

(2) 計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当事業年度末の将来減算一時差異のうち、回収可能性があると判断した部分について繰延税金資産を計上しております。

②主要な仮定

課税所得の見積りは、当社グループの事業計画を基礎としており、事業計画には将来の新規出店の予測や店舗の改装の主要な仮定が含まれております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などに伴い、課税所得の見積額が変動し、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	3,746	百万円
土地	4,286	百万円
計	8,032	百万円

(2) 担保に係る債務

1年以内返済予定長期借入金	3,225	百万円
長期借入金	7,519	百万円
計	10,744	百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

79,858 百万円

3. 保証債務

関係会社の金融機関との発行保証金保全契約に対する保証
株式会社S U - P A Y

4,018 百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	62,174	百万円
長期金銭債権	57	百万円
短期金銭債務	25,664	百万円

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高

営業取引における取引高	
営業収益	600,575 百万円
販売費及び一般管理費	3,466 百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,005 百万円

2. 減損損失

当社は、店舗用資産を基準とした資産のグルーピングを行っており、当事業年度において、以下の資産のグループについて減損処理を実施しております。

用途	店舗名（所在地）	種類	減損損失 （百万円）
店舗用資産	八街北店（八街市）	建物、建物附属設備、ソフトウェア	17
	筑紫野店（筑紫野市）	建物、建物附属設備	108
	大野城店（大野城市）	建物、建物附属設備	16
	中曽根5丁目店（北九州市）	建物、建物附属設備、構築物	14
	旭川店（旭川市）	建物、建物附属設備、構築物	259
	中間店（中間市）	建物、建物附属設備、構築物	228
	その他11店舗	建物、建物附属設備、構築物、ソフトウェア、公共施設等運営権、水道施設利用権	13

八街北店、筑紫野店、大野城店、中曽根5丁目店、旭川店、中間店及びその他11店舗においては、帳簿価額を上回る将来キャッシュ・フローの増加が見込めないため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額661百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物362百万円、建物附属設備287百万円、構築物5百万円、ソフトウェア1百万円、公共施設等運営権4百万円、水道施設利用権0百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。回収可能価額を正味売却価額により測定する場合の時価は、重要な資産については不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額、その他については路線価又は固定資産税評価額を基礎として算定しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.20%で割引いて算定しております。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスの場合には、回収可能価額を0として算定しております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数

発行済株式の種類	当事業年度末株式数
普通株式	488,452株

2. 配当金に関する事項

当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年3月22日 定時取締役会	普通株式	1,265百万円	2,591円	2023年12月31日	2024年3月29日

当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
資産除去債務	2,509 百万円
減価償却費	1,278 百万円
減損損失	951 百万円
借地権	98 百万円
未払事業税	9 百万円
賞与引当金	176 百万円
関係会社株式評価損	14 百万円
未払社会保険料	30 百万円
その他	17 百万円
小計	5,085 百万円
評価性引当額	△2,624 百万円
繰延税金資産合計	2,460 百万円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除却費用	1,586 百万円
その他有価証券評価差額金	177 百万円
その他	187 百万円
繰延税金負債合計	1,951 百万円
繰延税金資産の純額	509 百万円

2. 法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示

当社は、株式会社トライアルホールディングスを通算親法人としてグループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、事業活動を行うのに必要な資金を主に営業活動による現金収入や銀行等金融機関からの借入れにより調達しております。一時的な余資は短期的な預金等により運用しております。デリバティブ取引については、金利の変動によるリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である売掛金、未収入金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握に努め、リスク軽減を図っております。

建設協力金、敷金及び保証金については、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約に際し差し入れ先の信用状況を把握するとともに、定期的にモニタリングを行い、信用度を個別に管理しております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期貸付金は、主に当社グループ及び従業員の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については定期的な報告を求め、回収懸念の早期把握によりリスク軽減を図っております。

営業債務である電子記録債務はその多くが90日以内、買掛金はその多くが60日以内の支払期日であります。また、その一部には商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、海外開発商品の取扱いについては、仕入債務全体に占める割合は小さく、影響は限定的なものと考えております。

長期借入金、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

また、上記債務及びデリバティブ取引について、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクにも晒されております。そこで、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行い、デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引開始時に稟議書に基づき個別に取引の妥当性を審査するとともに、取引の実施及び残高を確認しております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）につきましては、月次で資金繰計画を作成・更新する方法により管理しております。また、当座貸越契約等による資金調達方法の確保により流動性リスクを低減しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	785	785	—
(2) 長期貸付金 (1年以内回収予定の長期貸付金含む)	57	62	4
(3) 敷金及び保証金	5,040	4,478	△561
(4) 建設協力金	1,747	1,585	△162
資産計	7,631	6,912	△718
(1) 長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	13,121	13,318	197
負債計	13,121	13,318	197

(注1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「預け金」、「電子記録債務」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注2) 長期借入金の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,771	2,850	2,450	2,000	1,375	675

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	785	—	—	785
資産計	785	—	—	785

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	62	—	62
敷金及び保証金	—	4,478	—	4,478
建設協力金	—	1,585	—	1,585
資産計	—	6,126	—	6,126
長期借入金	—	13,318	—	13,318
負債計	—	13,318	—	13,318

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式がこれに含まれます。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、国債の利回り等適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、1年以内に回収予定の長期貸付金を含めた金額を記載しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、契約先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

建設協力金

建設協力金の時価は、契約先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定し、レベル2の時価に分類しています。なお、1年以内に返済予定の長期借入金を含めた金額を記載しております。

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、福岡県その他の地域において、賃貸用の店舗等（土地を含む。）を有しております。
また、福岡県その他の地域において、物流センター（土地を含む。）を賃貸の用に供しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

貸借対照表計上額	時価
74,277 (71,769)	80,209

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」を参考にして、固定資産税評価額等の指標に適切な調整を加えて自社で算定した金額であります。

(注3) 貸借対照表計上額欄の（ ）書きは内書きで、株式会社トライアルホールディングス、株式会社トライアルカーズ、株式会社MLS、株式会社トライアル・シェアードサービス、株式会社Retail AI、株式会社SUPERPAY、株式会社トライアルインシュアランス、株式会社トライアルベネフィット、株式会社トライアル開発、株式会社トライアルリアルエステート、株式会社河村佐藤デザイン、株式会社neri resort、株式会社トライアルストアーズ、株式会社明治屋に対する賃貸不動産であります。

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)の 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	(株) トライアルホールディングス	(被所有) 直接100.0	トライアルグループ会社間取引資金決済 業務委託	経営指導料の支払 (注1)	2,485	未払金	240
				CMS取引 (注2)	△11,489	短期借入金	19,411
				支払利息 (注2)	166		
				剰余金の配当 (注3)	1,265		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営指導料の支払に関しては、委託業務に係る費用発生額を基礎として両者協議の上、契約により決定しております。

(注2) キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)による取引であり、取引金額は純額で表示しております。なお、CMSの適用金利は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、円TIBORに年0.4%を加算した利率となっております。

(注3) 詳細は【株主資本等変動計算書に関する注記】に記載しております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)の 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株) トライアルストアーズ	(所有) 直接100.0	商品の供給 設備の賃貸 経営指導	商品の供給 (注1)	541,580	売掛金	45,907
				テナントの売上 (注2)	783	預け金	5,039
				経費等の立替 (注3)	132	立替金	2,144
				賃料の受取 (注4)	21,019	未収入金	5,664
				経営指導料の受取 (注5)	9,073		
				株式配当金の受取	1,265		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 商品の供給については、商品取引契約に基づき商品を原価で供給しております。

(注2) 子会社の店舗売上代金の一時預けをしております。なお、取引金額は純額で表示しております。

(注3) 子会社の経費等支払いの一时的な立替をしております。なお、取引金額は純額で表示しております。

(注4) 賃借料については、取引実態に基づいて交渉の上、契約により決定しております。

(注5) 経営指導料の受取に関しては、受託業務に係る費用発生額を基礎として両者協議の上、契約により決定しております。

3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)の 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	(株) 明治屋	—	商品の供給 経営指導	商品の供給 (注1)	23,361	売掛金	2,103
				経費等の立替 (注2)	46	立替金	118
				テナントの売上 (注3)	1,528	未払金	2,571
親会社の子会社	(株)SU-PAY	—	業務委託	保証債務 (注4)	4,018		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 商品の供給については、商品取引契約に基づき商品を原価で供給しております。

(注2) 子会社の経費等支払いの一時的な立替をしております。なお、取引金額は純額で表示しております。

(注3) 子会社の店舗売上代金の一時預りをしております。なお、取引金額は純額で表示しております。

(注4) 保証債務に関しましては、株式会社SU-PAYが展開しております電子マネー未使用残高の二分の一相当額を金融機関に保証金として供託しております。

当社はその保証人となっております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	69,204円 98銭
1株当たり当期純利益	2,057円 97銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はございません。

【企業結合に関する注記】

(取得による企業結合)

当社は2023年9月18日開催の臨時取締役会にて株式会社青森食研の食品加工卸売事業を譲り受けることを決議し2023年9月19付で同社と事業譲渡契約を締結し、2023年10月23日付で事業の譲受を実施いたしました。

1. 事業譲受の概要

(1) 相手企業の名称及び事業の内容

相手企業の名称：株式会社青森食研

事業の内容：食品加工卸売事業

(2) 事業譲受を行う主な理由

株式会社青森食研は、青森県に拠点を置き食品加工卸売事業を展開しております。

当社及びグループ会社の東北地方における営業基盤強化を図るため、当該事業を譲り受けることとしました。

(3) 企業結合日

2023年10月23日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 計算書類に含まれている取得した事業の業績の期間

2023年10月23日から2024年6月30日まで

(6) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	199 百万円
取得原価		199 百万円

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5 百万円
固定資産	194 百万円
資産合計	199 百万円
流動負債	- 百万円
固定負債	- 百万円
負債合計	- 百万円

(8) 事業譲受が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

【収益認識に関する注記】

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。